## 平成 2 9 年 松 本 市 議 会 1 2 月 定 例 会 市 長 提 案 説 明

[29.12.4(月) PM1:00]

本日ここに、平成29年松本市議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申しあげます。

さて、皆様ご承知のとおり、来週10日にノルウェーのオスロで開かれるノーベル平和賞授賞式において、非政府組織「核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)」に対し、これまでの活動が評価され、ノーベル平和賞が授与されることとなっております。

この授賞式には、核兵器禁止条約の採択に向けて、ICANと連携してきた「平和首長会議」の会長を務める松井広島市長、並びに副会長の田上長崎市長も招待を受け、両市長が参加することが報道されております。

松本市も「平和首長会議国内加盟都市会議」に参加し、この会議が平成26年に、広島、長崎という被災市以外の地方都市では初めて、松本市で開催された経緯がありますこと、加えて、本年8月に長崎市で開催されました第8回平和首長会議に、私自らが出席してきたこともあり、私といたしましても、大変喜ばしく思っております。

また、このような非政府組織による草の根の活動が評価されましたことは、「平和を創る」という意味合いからも、大変意義深いものであり、この度の受賞を契機に、世界中に核兵器の非人道性に対する認識が広がり、核兵器廃絶の機運がより一層高まっていくことを期待しております。

松本市といたしましては、今後も引き続き、広島市や長崎市と連携を図りつつ、平和首長会議や非核宣言自治体協議会などを通じて、広く内外に核兵器の廃絶を訴えるとともに、若者世代を含めた市民の皆様と手を携えて、平和を創る活動を積み重ね、核兵器廃絶と世界恒久平和への強い信念を、この松本から発信し、更なる平和の連鎖の動きを広げてまいります。

さて、皆様ご承知のとおり、サッカーJ2のリーグ戦における、松本山雅FCの今季の戦いが、先月19日の最終節をもって、終了いたしました。

大変残念なことに、J1リーグへの昇格は果たせなかったものの、貴重な地域資源とも言える、松本山雅FCのシーズンを通じた戦いぶりは、市民を始め、多くのサポーターに夢と勇気を与えてくれました。

プレーオフへの進出を願い、大変寒い中、リーグ戦最終節にアルウィンに集まった大勢のサポーターの皆様方の姿から、改めて、プロスポーツの魅力と選手の真摯なプレーが、それを観る人々に感動を与え、そして、選手やチームを支えようとするサポートの輪が広がることにより、地域の活性化につながっていることを実感したところでございます。

このほどの松本山雅の発表によりますと、反町監督は、 7期目の監督を続投するとのことでありますので、今後、 反町監督の理念がチームにより深く浸透し、更に一段上の 松本山雅FCの来季の戦いを期待しております。

それでは、この際、松本市が抱えております懸案事項等について、若干申しあげます。

始めに、去る10月に発生いたしました「台風による県 道矢室明科線における土砂崩落」について申しあげます。

ご承知のとおり、去る10月22日と29日に、長野県に接近いたしました台風21号、並びに22号につきましては、松本市においては、幸いなことに、人的な被害はありませんでしたが、強風による果実の落下、倒木による鳥獣防護柵の損傷と停電、河川護岸の洗掘、水路の溢水などにより、市内各所で物的な被害が発生いたしました。

とりわけ、台風22号により、四賀地区・五常では、県道矢室明科線の山側法面が、幅、高さ共に約30メートルにわたり崩落し、車道が土砂により埋まるとともに、道路自体も半分が、約8メートル下の会田川まで崩れ落ちました。

私自身も現地に赴き、現場をつぶさに確認し、その崩落

の規模の大きさに早期の復旧を懸念しておりますが、残念ながら、今のところ完全復旧の時期につきましては、目途が立っておりません。

この県道は、市営バス四賀線と四賀地域バスの運行路として、通勤や通学などで安曇野市明科方面へ抜ける大事な生活道路となっております。現在、全面通行止めとされ、明科方面へは、国道143号の大口沢を経由し、田沢方面へ迂回する必要があり、住民の皆様などの生活に支障を来たしているところでございます。

そこで、長野県では、現在、現場の復旧等について鋭意 検討し、併せて、地元住民のために、既存の道路を活用し、 狭あいながらも生活道路の確保を図っております。

このような中、松本市といたしましては、先月行われました「地元県議会議員との懇談会」において、その状況を報告し、早期復旧に向けた対応をお願いしたところでございます。

今後も引き続き、長野県と緊密な連携を図りながら、早期の復旧に取り組んでまいります。

次に、「松本市への外国人の観光誘客」について申しあげます。

皆様すでにご承知のとおり、平成28年の松本市における外国人宿泊者数は、平成27年の10万7、874人に対し、30、5パーセント増の14万755人となり、過去最高を更新し、県内の自治体の中で最も多い宿泊者数となりました。

このように、松本市の外国人観光客が増加している要因といたしましては、国内外の旅行博への出展や、メディアを活用した情報発信等の誘客宣伝により、団体並びに個人旅行客が増加しており、とりわけ、広域観光ルート「北陸・飛騨・信州3つ星街道」における旅行客の増加が顕著になっております。

また、松本市を訪れる外国人観光客の傾向といたしましては、台湾、中国、タイなどのアジア圏に加え、欧米など、各国から幅広く訪れていただいており、「国宝松本城」や

「日本浮世絵博物館」、草間彌生作品を展示する「松本市美術館」、更に、山岳景勝地である「上高地」を中心として、松本の持つ歴史や文化、自然の魅力が来訪の動機となっていると思われます。

今後も引き続き、松本の持つ歴史や文化、自然に加え、周辺観光地との連携による広域観光ルートを積極的にアピールし、観光誘客促進に努めてまいります。

次に、先月25日、26日に、まつもと市民芸術館において開催されました「第7回岳都・松本 山岳フォーラム 2017」について申しあげます。

本年の「岳都・松本 山岳フォーラム」は、昨年8月に上高地において開催した「『第1回山の日記念全国大会』の制定趣旨について、更なる浸透を図り、理念を継承していくこと」や、「山や自然が持つ様々な魅力や価値を共有し、若い世代や子どもたちを含めたすべての世代に、その魅力や価値の浸透を図ること」などを目的に開催されました。

当日は、「山への招待状」をテーマに、目指すべき山の未来について考えるディスカッションを始め、松本市の観光大使をお務めいただきました田部井淳子さんへのオマージュとして、田部井さんの踏み跡をたどった回顧展や鼎談を開催し、在りし日のお姿を偲びながら山の楽しみや、素晴らしさを3,000人をも超える参加者の皆様とともに共有したところでございます。

松本市といたしましては、今後も引き続き、次代を担う子供たちに、かけがえのない山々の自然の恵みを引き継ぎ、山の未来を創造するとともに、田部井さんに松本駅お城口の時計塔に揮毫いただいた、山岳の「岳都」の名に恥じぬよう、「岳都・松本」に一層磨きを掛けてまいります。

次に、「市制施行110周年のグランドフィナーレを飾る草間彌生展の開催」について申しあげます。

世界を代表する天才前衛芸術家・草間彌生氏の個展を、生誕地である松本市で開催できますことは、大変嬉しく、

光栄なことと思っております。

本展覧会は、これまでにない大きな規模による、松本市美術館での単独館開催であり、すでにご承知のとおり、会期は来年3月3日からの123日間とし、市内はもとより国内外から大勢の来館者を見込んでおります。

当初は、国内移動巡回展の一環として、松本市単独による開催を予定しておりましたが、草間氏の思いを的確に実現していくため、改めて、松本オリジナルで、複数の企業等と共催する実行委員会形式での運営とすることといたしました。

多くの来場者のご期待に応え、ご満足いただけるよう、 草間氏の故郷である松本らしさがアピールできる展覧会を、 実行委員会の皆様とともに、全力で創り上げてまいります。

次に、「市立病院」並びに「市役所新庁舎」の建設について申しあげます。

市立病院の建設につきましては、病院内や庁内での検討のほか、外部有識者で構成する検討委員会からいただいた新病院のあるべき姿についてのご提言を踏まえ、新病院の基本的な計画の骨子案を、先月、議会にお示ししたところでございます。

そこで、この度、骨子案に対する議会のご意見も踏まえ、 新病院が目指す方向性や、施設整備に関する基本方針など を基本計画(案)としてまとめ、今定例会中の特別委員会 においてご協議いただくことといたしておりますので、忌 憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

また、市役所新庁舎の建設につきましては、これまで、機会を捉えて議会にご相談してまいりましたが、今後は、新庁舎の理念や基本的な方針等について記載する、基本構想(案)の策定を進める必要がありますことから、この度、特別委員会の設置をお願いしておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

続きまして、「平成30年度の予算編成方針」について申しあげます。

まず、その前提となる現在の日本の経済動向について若干申しあげます。

日銀は、10月に発表した「短観(9月調査)」において、「業況判断指数(DI)は、前回の6月調査に比べ、大企業、中堅企業、並びに中小企業を合わせた全産業のトータルで3ポイント改善している」としております。

このように、大企業の業況が改善傾向で推移する中、その恩恵が中小企業にも広がりつつあると見ることができるものの、その先行きについては、北朝鮮情勢や人手不足に伴う人件費の上昇圧力など、継続した懸念材料も多いため、慎重な見方が根強い状況にあります。

次に、長野県の経済状況ですが、日銀松本支店は、11月7日に発表した「長野県の金融経済動向」において、「『個人消費は底堅く推移して』おり、『雇用・所得は着実な改善』が続き、『設備投資は緩やかに増加』、また、『生産も増加している』ことから、長野県経済は、『緩やかに拡大している』」と判断しております。

また、松本市の経済状況につきましては、9月の「中小企業景気動向基本調査」において、全産業での業況DIは、前年同月比マイナス1.3ポイントと、前月に比べマイナス幅が4.7ポイント縮小し、製造業、建設業を中心に改善の兆しが見えますが、今後の見通しは、「変わらない」とする企業が大部分で、依然厳しい状態にあります。

こうした経済の動向を踏まえ、松本市の今後の財政を見通しますと、市税収入においては、個人市民税・法人市民税ともに大幅な増額は望めない状況にあります。

また、固定資産税においても、企業の設備投資が伸び悩んでいることや、地価が下げ止まりの動きを見せているものの、税収増には結び付いていないことから、引き続き大幅な増額は見込めない状況にあると言わざるを得ず、松本市の一般財源の確保に関し、楽観視は禁物であると考えております。

それでは、このような状況の下で編成してまいります、 平成30年度の当初予算について申しあげます。 ご承知のとおり、来年度は、私が市政を担って、4期目の3年目であり、これまでの14年間で積み重ねた事業の成果と評価を基に、「健康寿命延伸都市・松本」の理念を形にし、松本のまち全体の価値を高めていく、大変重要な年となります。

そこで、来年度は、「第10次基本計画」を着実に推進し、市民一人ひとりがそれぞれの居場所で生きる幸せを実感できる、「生きがいの仕組みづくり」を更に進めり、とともに、これまでの市長4期目の2年間を振り返りませる市の将来像を大切にしつつ、刻々と変化する行政課題や社会情勢に対応するため、「変えるべきことは勇気を持って変えていく」ことを、予算編成に先立ち、職員に期待する姿勢として指示したところでございます。

とりわけ、来年度は、不要な事業、役割を終えた事業などを見直す一方で、「子ども・若者対象事業」に重点を置いた予算編成を行う予定としております。

先ほど申しあげましたとおり、市政の財政を取り巻く状況は、決して楽観できるものではないことから、限られた財源の配分を見直し、「20年先、30年先を見据えたまちづくり」という基本方針の下、職員一丸となって市政の前進と改革に全力で取り組んでまいります。

それでは、ただいま上程されました議案について、一括してご説明申しあげます。

本日提案申しあげました議案は、条例 5 件、予算 4 件、契約 1 件、財産 6 件、道路 1 件、公の施設の指定管理者の指定 2 3 件の、合わせて 4 0 件となっております。

まず始めに、条例について申しあげます。

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会の委員等の定数を定める条例制定1件のほか、村井町南土地区画整理組合が進めておりました土地区画整理事業について、新たに地区整備計画が都市計画決定されたことに伴うもの、また、高等学校等の修学が、経済的に困難な生徒に対し、貸付けを行う育英資金に、入学一時金に係る貸付けを新設するも

のなど、条例改正4件を提出しております。

次に、補正予算について申しあげます。

今回の補正予算では、特に緊急に予算措置が必要となった 経費を計上しており、補正規模は、一般会計で、5,005 万円の追加となっております。

また、その他、市街地駐車場事業特別会計では、基幹博物館建設に伴う「大手門駐車場平面式駐車場」整備のため、一部予算の組替えを行うとともに、水道事業会計、並びに病院事業会計では、それぞれ来年度早期に着手が必要な事業についての債務負担行為を計上しております。

始めに、一般会計の主な補正内容を申しあげますと、来年3月から開催する予定の草間彌生展の運営を、先ほど申しあげましたとおり、実行委員会形式へと変更し、大幅に規模を拡大することに伴い、既決予算を減額して負担金へ組み替えるとともに、更に負担金として3,00万円を追加する予算を計上しております。

その他、国、県から補助金の内示があった、重要文化財旧松本高等学校の耐震診断に係る予算の追加などを計上しております。

次に、水道事業会計では、寿配水地において、再生可能エネルギーの有効活用を目的とした、水道施設への小水力発電の導入に向けた準備を進めており、この発電設備のための小水力発電設備設置工事に係る業者選定を、今年度中に公募型プロポーザルにより実施するため、新たに債務負担行為、

1 億 9 , 0 0 8 万 円 を 計 上 し て お り ま す 。

また、病院事業会計では、新病院の建設に向け、用地測量、不動産鑑定のほか、用地を先行取得するための債務負担行為、13億6,830万円を計上しております。

次に、契約につきましては、波田地区と梓川地区に、同報系防災行政無線システムを整備する工事請負契約1件を提出しております。

財産につきましては、島内地籍に整備を進めております、災害時支援物資集積拠点整備事業用地などの取得2件と、新松本工業団地用地の処分1件、旧殿野入多目的集会施設の譲

渡 1 件、城山デイサービスセンターなどの貸付 2 件の、合計 6 件を提出しております。

その他の議案といたしましては、市道の認定1件、まつもと市民芸術館など、38の公の施設に係る指定管理者の指定に関する議案23件を提出しております。

また、議案以外のものといたしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告2件を報告いたしております。

なお、今会期中には、国家公務員の給与改定に準じ、特別職の職員並びに市議会議員の期末手当の支給等の、支給率の見直しに伴うものなどの条例改正2件と、相手方と合意に至りました「和解」議案1件、また、「教育委員会委員の任命」、「公平委員会委員の選任」、並びに「固定資産評価審査委員会委員の選任」に係る人事案件3件について、追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。

(以上)